

「日本脳炎ワクチン」は生後6か月からOKです！

日本脳炎は、1960年代までは年間数千人が発症しておりました。**死亡率は20～30%、後遺症は45%～70%**と言われており、**歩行障害、けいれん発作、麻痺、知能障害など神経障害が残る重篤な感染症**です。

日本脳炎ウィルスは、豚の体内で増殖し、それを刺した蚊（コガタアカイエカ）に刺されることで人に感染します。人から人への感染はありません。

最近ではワクチンの普及、蚊に刺される機会の減少などで日本の年間患者数は10人以下となっていますが、フィリピンやインドなど東南アジアではまだまだ流行しており年間3～4万人が罹患しています。

沖縄県では3年前（2011年（平成23年）7月）に那覇市で1歳の男児が日本脳炎に罹りました。那覇市立病院で命は取り留めましたが、**重度の麻痺が残っています**。その後、**全県下で従来の3歳からのワクチンを生後6か月から接種可能**としています。

さて、ワクチンによって日本脳炎は激減してきましたが、今度は「副作用の問題」で過去にワクチン接種の中断がありました。

まず「**(旧)日本脳炎ワクチン**」を接種した後に発熱、けいれん、麻痺などを起こすADEM（急性散在性脳脊髄炎）を発症した事例があることから、厚生労働省は**2005年（平成17年）5月～2010年（平成22年）3月まで積極的な接種勧奨を差し控える**よう通知がありました。

その5年後2010年（平成22年）4月1日から「**(新)日本脳炎ワクチン**」が再開されております。日本脳炎ワクチンは不活化ワクチンで、ウィルスを処理して無毒化したものです。以前はマウスの脳成分で作られましたが、新しいワクチンはアフリカミドリ

ザルの腎臓の**細胞培養**でできています。

新しいワクチンは重篤な副作用もなく経過しておりましたが、**2012年（平成24年）10月、皆さんがマスコミでご存知の「10歳男児の日本脳炎接種後の突然死」**が起きました。接種5分後に心肺停止状態となったということでした。

しかし、重篤なアレルギー反応であるアナフィラキシーショックは徐々に呼吸困難などの症状が起こってくるのが普通ですが、突然心肺停止になることはありません。

その後、「**専門家の検証結果報告**」がありました。**10歳の患児は幼少期に広汎性発達障害（自閉症）と診断され、児童精神科に通院中で3種類の薬剤を服用していました。それらの薬剤は各々不整脈を発症しやすく、過去に突然死の報告もありました。ましてや併用するは禁忌とされていた薬剤でした。**

患児は予防接種の痛みで息を止め、突然不整脈が発症し5分後に心肺停止になったと推察されています。

従って、日本脳炎ワクチンによる副作用は否定的とされ、今日まで中断なく実施継続中です。

沖縄県では3年前の那覇市での乳児例以後は発症しておりませんが、いつでも日本脳炎ウィルスを持った蚊に刺されるリスクがありますので、早めのワクチン接種を推奨しております。中断で漏れた人も20歳までは受けられます。（たまなは）

